

令和7年第2回議会定例会における行政報告及び議案大綱説明

(R7, 6, 10)

おはようございます。

令和7年 第2回6月東栄町議会定例会を招集しましたところ、議員各位のご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

開会にあたり、皆様のご健勝を心からお喜びするとともに、日頃のご精励に対し深く敬意と感謝を申し上げます。

4月25日の議会臨時会において、議会の新体制が決まり残りの任期2年間でスタートしました。それぞれの役割において、今後とも引き続き町政運営にご協力くださるようよろしくお願いいたします。

それでは、提出議案の説明に先立ちまして、3月定例会以降の行政執行の主なものについて、ご報告させていただきます。

気象庁が昨日(9日)東海地方をはじめ、近畿・中国地方の梅雨入りを発表しました。平年より3日遅く、昨年に比べると12日早い梅雨入りとなりました。九州地方の鹿児島や宮崎など南部を中心に線状降水帯が発生するとして注意を呼びかけています。東海地方も10日、11日が大雨になる見通しで注意する必要があります。

さて、令和7年度も既に2か月が過ぎたところであります。

令和6年度の事業等につきましては、予定通り順調に進めることができました。これもひとえに職員の皆さんの努力の賜物と心より感謝しています。また、商工会はじめ経済団体や他団体の皆様にも多大なご理解とご協力をいただき、無事に6年度の取り組みができたものと改めて感謝申し上げます。

しかしながら、諸般の事情で翌年度に繰り越しさせていただいたものもございますが、改めてしっかりと進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

新年度に入りましたので、各種団体の総会や会議もすでに開催されており、5月21日の商工会総会や設楽交通安全協会東栄支部総会等、ご案内いただき、それぞれの団体の総会等に私も出席させていただいているところであります。

さて、新年度は4月1日付けで、新規採用職員はじめ職員異動の辞令交付をさせていただきました。残念ながら一般行政職員の採用はありませんでした。保育士も採用ができませんでした。診療所では、医師2名（愛知県職員）と看護師1名を新規採用させていただきました。

そして、地域おこし協力隊につきましては、新規に教育委員会に4

月から1名（松本メイさん）、経済課には5月から1名（小川はるなさん）を採用し、配属させていただいています。また、観光まちづくり協議会については、2年目を迎える隊員が1名（堀尾あゆみさん）で、令和7年度当初は3名の女性隊員となっているところです。また「NPO てほへ」において、隊員を1名現在募集しています。

同じく4月1日に小中学校教職員の辞令・発令伝達式が行われ、小中学校にそれぞれご着任いただきました。今年は校長・教頭の異動はなく、少人数で小学校は3名、中学校は4名でありました。

令和6年度（昨年度）から学校運営協議会と地域学校協働本部を組織し、とうえいコミュニティスクールとして、学校だけでなく地域の皆さんにも子どもに関わっていただくこととしています。コミュニティスクールの理念は「将来につながる人づくりをみんなで協力しあっていこう」であります。学校は地域に支えられ、地域と一体となって子どもたちを支えていく必要があります。教員の皆さんには「学校の中だけでなく、可能な限り地域の自然や伝統文化に触れ、地域の人々との交流に努めていただくこと」をこの場を借りて、お願いいたしました。

英語教師のA L Tにつきましては、4月からジンバブエ出身の女

性で「フンガイ・プロパ」さんを新しく迎え、従事いただいていますので、ご承知おきください。

児童・生徒、保育園児の数ですが、4月に小学校は15名の新入生と2名の転入生を迎え、全校89名でスタートしています。また、中学校は18名が入学し、全校生徒64名で新年度が始まっています。また、保育園は5名が入園し、園児数は45名です。（うち未満児が8名です。）

子育て支援センターの利用者は、15家族となっています。うち町外の利用者は4家族あります。

放課後児童クラブの利用登録者数は、小学生37名となっています。

次に消防団ですが、令和7年4月1日から岡村新団長となり、新体制のもと、団員数は83名でスタートしており、年々減少傾向は続いています。昨年度から試行的に支援団員8名を基本団員に再任用して足込班として活動していただいておりますが、本年度は2名新たに加わり10名で活動を継続していただきます。

東栄町区長会につきましては、各区の正副区長さんが決まりましたので、5月20日に区長会を開催させていただき、令和7年度・8

年度の役員を選出いただきました。会長には村上本郷区長さん、副会長には平畑三輪区長さんをご選出いただきました。2年間よろしくお願いいたします。

次に株式会社とうえい（とうえい温泉、介護施設、健康の館）の第23期の株主総会を5月27日に開催しましたので、本日、決算内容等の報告をさせていただきますが、コロナ禍も5類に移行され徐々に状況は緩和され、温泉入浴者も徐々に増えてはいますが、相変わらずの営業資材等の度重なる値上げや高止まり、特に重油代金を含めて諸経費の負担が非常に大きく、大変厳しい決算状況が続いています。また、本年で24年を迎え、年数経過と機械・機器の経年劣化、破損などもあり、その対応に苦慮しているところでもあります。

昨年、役員の改選を行い、新たに取締役2名、監査役1名を選任し役員は1名減となりましたが、代表取締役には伊藤克明(副町長)を当て、新たな体制で取り組んでまいりました。そして、中期経営計画を策定し、持続可能で発展性のある経営基盤の確立を図っていくこととしています。また、施設そのものの老朽化対策も計画的に進めていかななくてはなりません。

今議会にお願いする入浴料金の値上げについても、ご検討よろし

くお願いいたします

次に北設楽郡医療等に関する協議会については、日程調整がつかず書面開催とさせていただき、令和6年度の事業及び決算の報告と令和7年度の事業計画及び予算等について、書面においてご承認いただきました。また、令和7年4月1日からの郡内各診療所の状況、診療体制についても確認いただいています。今後も北設楽郡の医療存続のため、しっかりと連携の取り組みを進めてまいります。そして、新城市を含めた東三河北部医療圏も更に市町村連携の強化を図ってまいりますので、よろしくお願いします。

東栄診療所の令和6年度の延べ外来患者数は22,911人（前年度比479人減 ▲2.0パーセント）でありました。また、一日平均患者数は94.3人で、前年が96.3人でしたので、2.0人の減でした。

人口減少に伴い、外来患者数は減少傾向にありますが、前前年度に比べれば、大きく減少とはなっていません。なお、本年度も診療科目は従前と変わっておりません。腎臓内科も引き続き診療を行っています。また、浜松医大との連携による運動器検診も引き続き、実施いたします。

今後も、町の診療所として、一次医療を確保し、在宅医療をはじめ様々な取り組みにより、持続可能なへき地医療の取り組みを進めてまいります。また、予防事業も積極的に進めてまいります。

次に道路関係です。

国道473号・月バイパスについては、つきトンネルの掘削工事が順調に進んでおり、5月末で1,400mまで到達する見込みで約7割と聞いているところです。10月ごろには、つきトンネルが貫通する見込みです。また、トンネル掘削の開始に伴い、現場から奈根残土置き場への残土運搬も現在継続されています。騒音やダンプの運行には十分配慮して行っていると思いますが、今後も何かお気づきの点がございましたらご連絡いただきたいと思います。

そして、つきトンネルと神田トンネルとをつなぐ仮橋の施工が6月中旬から始まる予定です。今後、工事が本格化してまいりますので、引き続きご協力いただきますようお願いいたします。

4月17日に豊根村・豊根村議会と合同で「国道151号の太和金トンネルから古戸間の交通安全の対策に関する要望」を新城設楽建設事務所に、そして「国道151号の太和金トンネルから古戸間の交通安全確保のための沿道伐採に関する要望」を新城設楽農林水産事

務所をお願いしてまいりました。要望内容は、「東栄町と豊根村を結ぶ国道151号において、三遠南信道の開通もあり、交通利用の拡大も予想されるため、急カーブなどの交通安全対策として沿線伐採や支障木の処理」であります。

また、以前お話しさせていただいた国道151号と町道岡本大森線との交差点改良につきましては、上岡本信号交差点との兼ね合いも含め、県とも連携して引き続き進めていきたいと考えています。また、県代行事業の町道本郷下川農免線の改良工事につきましては、将来の延伸に向け、関係する他の路線改良も含め、地元の協力を得ながら、引き続き検討してまいりますので、よろしくお願いします。

古戸の災害工事につきましては、今まで説明させていただいてきたところでありますが、多くの課題をクリアする必要があり、その対応を進めているところであります。したがって、完成までにはもう少し時間がかかりますので、引き続きご理解ご協力よろしくお願いいたします。

次に三遠南信自動車についてです。現在鳳来峡ICから東栄IC間の開通に向けて工事を進めているところです。鳳来峡側、東栄側も出入りの工事が本格化しているところです。すでに皆様には広報等

でお知らせしているところですが、東栄側の国道151号三輪地内（市原トンネルから林道小田線入り口付近）において、6月23日から26日まで夜間（22時から翌朝6時まで）全面通行止めとなりますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

次に中学校海外派遣事業につきましては、中学3年生22名と引率教員4名の26名が参加して、カナダへ5月22日から27日の4泊6日で実施し、無事に全日程を終えています。私は22日の出発式に挨拶し、お見送りさせていただきました。

中学生の皆さんには、この貴重な体験を学校や地域に、また折あるごとに多くの方にも伝えていただければ大変うれしく思います。そして、後日学校での報告会も予定されているようですので、楽しみにしています。

次に東三河広域連合議会についてです。

5月議会臨時会が5月30日に開催され、副広域連合長として出席させていただきました。

8市町村の議会議員も代わり、議長選挙が行われ、豊橋市の坂柳議員が議長に選出されました。また、副議長は新城市の鈴木議員となり

ました。議案は「東三河広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例について」「東三河広域連合職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例について」2議案ともに原案可決、「監査委員の選任について」鈴木豊橋市代表監査委員、広域連合議会議員・豊川市の早川議員が承認されました。東栄町からは岡田浩二氏、伊藤真千子氏が引き続き議員として出席しています。

次に北設広域事務組合についてです。

昨日（6月9日）令和7年度北設広域事務組合議会臨時会が開催されたところです。私と議長が出席しています。

まずゴミの関係です。新城市と連携して検討を進めている「ごみ処理の広域化」については、令和5年度からの2か年で「基本構想の策定」を進めておりましたが、新たな施設の整備内容等について追加の検討を加えるため、検討期間を本年度の途中まで延長していますので、ご承知おきください。基本的な事項がまとまった段階でご報告させていただきます。

次に北設情報ネットワークの「民営化に関する取り組み」につきましては、北設楽郡3町村の議会において、また、3町村共同で実施した「議員勉強会」において、ご説明させていただいています。この度、

住民の皆様向けに「民間移行に関する説明資料」を作成し、設楽町は5月22日に東栄町と豊根村は5月30日に発送し、各世帯に配布させていただいたところです。

現在、移行先事業者である「中部テレコミュニケーション株式会社」とサービスの切替工事や申し込み手続き等について、詳細等を調整中であります。内容等は順次お知らせしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

民間移行には3町村の相應の財政負担が必要となり、主な財源として「過疎対策事業債」の活用を予定しています。3町村への「配分枠を確保」するため、6月4日に総務省へ、愛知県副知事はじめ県の関係部署とともに組合、3町村長で要望活動を行ってまいりました。ので、ご報告させていただきます。今後とも機会あるごとに要望活動を積極的に行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

臨時会の案件は、「専決処分の承認」2件、「令和6年度一般会計の繰越明許費の報告」1件、「監査委員の選任の同意」1件、「情報ネットワーク特別会計補正予算」1件でした。

以上、行政報告とさせていただきます。

次に今議会に提案しております議案の大綱説明をさせていただきます

ます。

今回議会に上程いたします議案等につきましては、議案6件、同意案2件、報告3件、合わせて10件を上程いたしますので、よろしくご審議のほどをお願いいたします。

では各議案について簡略に説明いたします。

議案第45号 東栄町高齢者いきいき健康増進施設設置及び管理に関する条例の一部改正については、人件費や光熱費等の物価上昇等に対応するため、使用料の改正をするものです。

議案第46号 和解については、公用車での接触事故について、相手方との和解内容について議決を求めるものです。

議案第47号 令和7年度東栄町一般会計補正予算（第3号）については、9,520万2千円を増額補正するものです。

内容は、福祉課、建設課及び学校給食共同調理場に係る会計年度職員の人件費、消防設備保守点検委託料、定住促進空き家住宅修繕、北設情報ネットワーク運営負担金、三ツ石及び月集会所改修費補助金、

経済課地域おこし協力隊活動費、林道測量設計等委託料、小規模林道事業、東栄フェスティバル出演料、とうえい温泉修繕料、橋梁補修設計業務委託料及び同補修工事費、防災行政無線装置登録点検業務委託料、防災フェアに係る移動式冷風機借上料、公用車カーナビゲーションに係るテレビ聴視料、小学校のトイレに係る温水洗浄便座設置工事、B&G 体育館の冷風機購入、町道下古戸浅井線に係る公共土木施設災害復旧工事監督支援業務委託料、国民健康保険特別会計、東栄診療所及び簡易水道事業特別会計操出金が増額のおもなものです。

一方、経済課地域おこし協力隊業務委託料を減額します。

これらに充てる歳入については、のき山学校使用料、国県補助金、前年度繰越金、B&G 施設備品配備助成金及び町債を見込んでいます。

議案第48号 令和7年度東栄町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、55万8千円の増額補正で、内容は国保保険者専用ネットワークにおける新規回線への切替業務委託料です。

議案第49号 令和7年度東栄診療所特別会計補正予算（第1号）

については、2,046万1千円の増額補正で、内容は医師等増員に伴う人件費、診療所管理の公用車等における NHK 受信料未払精算金です。

議案第50号 令和7年度東栄町簡易水道事業特別会計補正予算

(第1号)については、資本的収支で515万9千円の増額補正で、内容は、中設楽浄水場水源取水ポンプ更新工事、本郷下川農免線水道管移設工事設計委託料です。

同意案第2号 東栄町各財産区管理委員の選任については、管理委員の一部が辞職したことにより、補充する委員の選任同意をお願いするものです。

同意案第3号 東栄町固定資産評価審査委員会委員の選任については、令和7年8月31日で任期満了になる委員について、選任同意をお願いするものです。

報告第1号 令和6年度東栄町一般会計繰越明許費繰越計算書につ
いて、報告第2号 令和6年度東栄町特定環境保全公共下水道事業
特別会計繰越明許費繰越計算書については、令和7年度に繰越した
事業について報告するものです。

報告第3号 株式会社とうえいの経営状況については、令和6年度
の経営状況を報告するものです。

以上であります。副町長始め担当課長から詳細については説明
をいたしますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。